

令和3年度とちぎ材の家づくり支援事業

住宅の新築や増改築を
検討されている方へ



とちぎ材を使うと

最大50万円もらえます



写真：第29回とちぎ県産材木造住宅コンクール入賞住宅

● 新築事業

県産出材使用量に応じて
10万円～40万円

● 増改築事業

県産出材使用量に応じて
5万円～15万円

● 上乘せ（新築事業のみ）

いずれかを一定以上使用で
10万円上乘せ

- 県産石材（大谷石等）
- 県産漆喰
- 鹿沼組子又は日光彫

【お問合せ先】

栃木県環境森林部林業木材産業課 木材産業担当
☎028-623-3277



補助金の詳細や要件等は、裏面をご覧ください。

1 補助金額

工事種別(新築or増改築)や県産木材使用量により補助金額がかわります。



新築

県産出材使用量m3	補助金額
40m3以上	40万円
35m3以上40m3未満	35万円
30m3以上35m3未満	30万円
25m3以上30m3未満	25万円
20m3以上25m3未満	20万円
15m3以上20m3未満	15万円
10m3以上15m3未満	10万円

増改築

県産出材使用量m3	補助金額
15m3以上	15万円
10m3以上15m3未満	10万円
5m3以上10m3未満	5万円

さらに...

新築で以下のいずれかを使用すると、**10万円上乗せ**されます。
 ○県産石材(大谷石、芦野石、深岩石)を内装材等に5㎡以上
 ○県産漆喰を内装材等に40㎡以上
 ○伝統工芸品(鹿沼組子、日光彫)を内装材等に2㎡以上

2 補助要件

	新 築	増 改 築
住宅の要件	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が生活の本拠として速やかに居住するものであること。 	<ul style="list-style-type: none"> 棟別の増築・改築
	<ul style="list-style-type: none"> ①木造住宅であって、原則として軸組工法であること。 ②一戸建の住宅であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ①使用木材に合法木材を使用。 ②県産出材を5㎡以上使用。
	<ul style="list-style-type: none"> 棟別の新築 	
	<ul style="list-style-type: none"> 延べ面積 75㎡以上(車庫部分を除く。) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ①使用木材に合法木材を使用。 ②県産出材を10㎡以上使用。 ③使用木材の55%以上(材積)に県産出材を使用。 ④構造材の60%以上(材積)に県産出材を使用。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月11日までに事業完了し、同日までに実績報告を提出できること。 	
施工者の要件	<ul style="list-style-type: none"> 県内に本店(本社)を有する建設業許可業者(建築一式)が施工すること。 	
県税の納税	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が県税を滞納していないこと。 	

3 募集戸数及び募集期間(第1期)

募集戸数 新築：200戸程度 県産石材・漆喰・伝統工芸品上乗せ：40戸程度
 増改築：80戸程度 募集期間 令和3(2021)年4月16日から5月14日まで

4 申請書の提出先

栃木県木材業協同組合連合会 (〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1)
 ☎028-652-3687

その他の詳細は県林業木材産業課HPをご覧ください。
 (申請の手引きや、申請書等もダウンロードできます。)

栃木県 家づくり

検索

